

平成 年 月 日

**熱海市多賀地区における津波対策の基本方針案（案）**

静岡モデル推進検討会 あて

熱海市津波対策多賀地区協議会

今後発生が予測される大規模地震に伴う津波被害を可能な限り減らすための、多賀地区におけるハード対策・ソフト対策の在り方について、下記のとおり基本方針案を取りまとめましたのでご報告します。

## 記

- 1 最大クラス（レベル 2）の津波に備えた住民や観光客の迅速かつ主体的な避難を最重要の対策と位置づけ、避難を後押しするソフト対策を推進する。
- 2 津波を防ぐための施設整備については、地区毎に以下のとおりとする。  
上多賀地区・下多賀地区・中野地区では高さ 6.0 m、小山地区では高さ 7.0 m で護岸のかさ上げや胸壁・陸閘の新設を行うとともに、効果を検証した上で上多賀大川、熱海宮川、熱海仲川、鍛冶川の河口部に水門を設置する。  
既設護岸のかさ上げにあたっては、護岸の天端を歩行できる構造とし、海岸側へ数か所階段を設けるなど、安全性の確保に加え、海岸線の景観や利用に極力配慮するものとする。  
和田木地区については、既設護岸のかさ上げ等、新たな整備を行わないものとする（ただし、隣接する網代地区との調整により変更の可能性がある）。  
各施設の位置、天端高等については別表および別図のとおりとする。
- 3 整備施設高を超える津波に対しては、避難によって命を守るため、熱海市の津波避難計画を基本として別表および別図による短期・中期・長期対策を実施する。
- 4 これらの津波対策について、地区・県・熱海市・関係機関が協力し、着実に実施していくとともに、今後も継続してソフト対策等を検討していく。

なお、静岡県地震津波被害想定等が見直された場合は、上記基本方針案についても、適宜見直すものとする。